

第9期第2回 福岡市市民公益活動推進審議会

- 1 **開催日時** 令和5年1月27日（金） 16:30～17:35
- 2 **場 所** オンライン会議／福岡市役所9階 顧問室
- 3 **議 題** 【審議】基本方針に基づく施策の実施状況について
- 4 **出席者** （出席委員9名）
今井委員、駒田委員、下川委員、曾我部委員、辻委員、寺島委員、
萩沢委員、藤本委員、守田委員
- 5 **傍聴者** 1名

6 議事概要

【審議】基本方針に基づく実施状況について

資料1 **資料1-1** **資料1-2**に基づき説明

【会 長】事務局からの説明についてご意見、ご質問を。

【委 員】4ページの担い手発掘・育成プログラムについて。令和4年度はサマープログラムの実施で、令和3年度と比較して参加人数が減少しているものの、参加者の中で継続的な取り組みになっているものがあるという話だったが、令和3年度と令和4年度との違いについて教えてほしい。

【事務局】本プログラムは若い世代を対象に実施している。令和3年度は入門編を実施し、その中から社会課題解決に取り組みたい方を募った。そのときの講師のお一人が現役の大学生の方で、その方の繋がりと同じ大学の学生の方の参加が多かった。

【委 員】コロナ対策の寄付が多く集まったとのことだが、今後の取り組みの方向性としては、用途を限定しないものを集めていくというご説明だった。実際に、用途を限定しない通常の寄付はあまり寄付額が増えていないと見受けられる。用途を限定しない寄付を集めるというのは、なかなか難しい面もあると思うが、従来どのような広報をされていて、今後どのようにしていかれるのか。

【事務局】安定した寄付を集める仕組みづくりに今後着手したいと考えている。イオン九州様には毎年基金に寄付をいただいているが、そのように企業等から毎年一定の寄付をいただけるよう、例えば、寄付をいただいた企業名をCSRに取り組む企業として市のホームページに掲載する等の仕組みを考えていきたいと考えている。

- 【委員】（コロナ支援ではない）通常の寄付金はどのような用途か。
- 【事務局】NPO法人の活動への補助金として使われる。例えば、フードドライブの支援や、福岡の子どもたちが海外の子どもたちと交流する事業など、様々な活動の支援に使わせていただいている。
- 【委員】12ページのあすみのNPO基盤強化講座について、今年度はまだ実施途中のことだが、NPOのどのようなニーズや課題に対応して講座を開催されているのか。
- 【事務局】市内のNPO法人へアンケートを行ったところ、コロナ下で影響を受けたNPO法人が約7割という結果だった。例えば、職員や利用者がコロナになったときの対応を考えておく必要があるということで、危機管理の講座を、また、資金面のご相談が多いことからクラウドファンディングの講座を実施するなど、NPOの方の声を聞いて企画を組んでいる。
- 【委員】NPOは一般的に収益が低いことが課題で、資料1-2のNPO法人の事業規模を見ても、総収益が一千万円以下のNPO法人が70%となっている。収益がないために人材を得られない・育成できない等が、いまNPOの大きな問題ではないかと思う。このあたりについての根本的な基盤強化の対策が必要と考えるが如何か。
- 【事務局】高齢化と財政基盤の脆弱性が多くのNPOの課題としてあるので、基盤をしっかりできるよう、あすみにおいて、基盤強化講座を実施するとともに、一般相談や専門相談等を通して団体の課題に対して一緒に取り組んでいきたいと考えている。
- 【委員】NPO全体の総収益の内訳で、事業収益が最も多くなっている。NPOが収益を得ることの仕組みが弱いので、そのあたりの対策を進められるべきではないかと思う。
- 【委員】資料1-1でご報告のあった、創業5年未満のNPOへの支援策として実施されている、アウトリーチ・ハンズオン支援の仕組みの試行・検証について、1～3月に「先輩NPOとの相談会」を実施されるとのことだが、今の時点で、相談会を通じて何かマッチングに至ったなど、どのような事例があるか。
- 【事務局】ちょうどいま相談会でお話を聞いているところだが、先輩NPOの方に話を聞いてもらって、課題が整理された、ほっとした、といったお声はいただいている。まだ相談会が始まったばかりであるので、実績がまとまり次第、改めてご報告させていただく。
- 【委員】特に設立時は、活動分野が違っても、広報や資金の集め方など、悩みが似てい

るものだと思うので、今回の取り組みは、創業期の団体にとって有益なものだと思う。また、相談場所があるだけでも安心感があると思う。今年度は試行とのことだが、ぜひ次年度以降も継続するように前向きに検討してほしい。

6～7ページの「寄付による社会貢献の促進」について伺いたい。団体によって財政基盤がしっかりあるところないところ違いがあると思うが、市の助成はどのようにされているのか。例えば、助成額は一律にしているとか、もしくは要件によって助成額を変えるとか行っているのか。

【事務局】 基金を活用して補助金を交付している。補助額は上限 50 万円である。取り組みの先駆性や、自立性などを外部委員による評価委員会で審査し、採択団体を決定している。また、今年度の採択件数については、資料 1 の 1 2 ページ右下の件数をご覧くださいと、通常の補助金の採択が 4 件、コロナ対策支援が 7 件となっている。スタートアップの枠を新たに作ったが、令和 3 年度の採択が 0 件となっている。団体の方に伺ったところ、補助金の事務が非常に負担になるというご意見が多かったので、できるだけ申請書を簡素化して分かりやすいものにするるとともに、補助金の募集期間の前にあすみんで事務手続き等の説明会を開催するなどして、スタートアップ申請区分に応募しやすくなるよう見直していきたいと考えている。

【委員】 補助金の説明会など、申請を受け付けるだけでなくフォローアップもされているということだが、NPO 法人の手続きのオンライン化も同じような課題があると思うので、そちらも丁寧なフォローをお願いしたい。

【委員】 共働テーブルについて。令和 3 年度と比べて、相談が減少していると見受けられるが、原因はどういったところにあるか。今後の取り組みの方向性として周知を強化されるとのことだが、周知の問題もあるだろうが、制度自体が利用しにくい等周知以外の理由もあるのかもしれない。課題として感じられているところを教えてください。

【事務局】 NPO からの今年度の相談は 1 2 月末時点で 2 件だが、NPO の取り組みに対して市が共働することで、これまで子ども食堂の開催がなかった地域で開催できたり、災害支援の勉強会に行政職員含めより幅広い参加者が集まるなど、市の予算を伴わずとも、非常に共働の効果があったと考えている。また、あすみんでの共働のサポートについては、企業や学校からの従業員や生徒にボランティアをさせたいという相談が多い。課題についてだが、やはり周知が足りないのではないかと感じている。共働テーブルやあすみんについてお話をした際、ご存知ない方が多いが、ご説明すると「そうなんですか」「利用してみたい」と

言われることが多い。今後、区役所の地域支援の担当者の会議などでも、あすみんやNPOについてご説明していきたいと考えている。あわせて、あすみんでも積極的に周知していきたいと考えている。

【委員】 共働推進事業の実施状況について。共働の見える化のところ、今後の方向性として、NPOと行政の共働でできる事業モデルをあすみんのホームページに掲載するとある。自身が共働事業提案制度のアドバイザーをしていたのだが、共働事業がうまれるきっかけには、対話が必要だと思う。共働テーブルという場を構えて、相談を待つだけではなく、対話の場を積極的に作っていく必要があると思う。その課題に関連する方が集まって、それぞれの活動の目的や、お互いの強みと弱みを共有することで、共働に繋がる。そうしたプロセスをふんでいかないと、質の高い共働には結びつかないのではないかなと思う。ぜひ、そうした対話の場をつくってもらいたい。

また、今年取り組まれた事例として挙げられている2つの事例について、市の予算を伴わずとも共働ができたのはそれはそれでいいことだが、今まで共働事業提案制度で行われた事業はそれなりの予算がついて実施できたというのがあると思う。そこが大きく違っている。相談が少ないことの根本のところは予算をどうやって獲得するかという大きな問題があるのではないかなと思う。共働事業を立ち上げたときに、支援策があるとよい。予算措置をつけられるようなことを考えていただければ、新しい共働の分野が広がっていくのではないかなと思う。

【事務局】 対話については非常に大切だと考えているが、NPOの方からすると行政に直接話をしに行くということは敷居が高いのではないかなと思われるので、共働テーブルでまずお話を聞いて、担当課との協議にも同席するというのは、NPOの方が行政との共働を進める上で当課が役に立っている部分ではないかなと考えている。また、人とお金はセットで、予算を伴わないといけない事業というのはあるので、そうしたことに對して何ができるか検討していきたい。

【委員】 NPOの活動そのものや、あすみんでのコーディネートは理解できる。しかし、それが市民や自治会等に届いているのか。これに関連して、19ページの職員アンケートを見ても、市の職員の中であすみんや共働が十分認知されていないと、我々にも伝わってこないのだと思う。あすみんについて、どういう活用をしたらいいのか、自治協等が認知する場や方法がない。共働事業の実施状況として、資料1-1で紹介されている案件についても、どういうつながりや連携でなされたのか、そういうことをアピールしてもらいたい。自治会関係で色々

な会議があるのでそこに伝わっていく方法を考えていきたいと思う。自身がこういう立場（当審議会委員）になってはじめて、あすみんを知った。活用する側が、認知していく、地域支援課があすみんやNPOをよく理解して、そこが連携することが非常に必要だと思う。職員アンケートの結果を見ても、これでいいのかなと感じる。市の職員があすみんの存在、その活用方法、自治活動とあすみんとの連携についてもっと理解してもらいたい。

【事務局】職員の認知度については低いと感じており、向上させていかないといけないと思っている。共働テーブルは、NPOから相談があったら、一緒に企画段階から考えて適切な部署にマッチングしている。自治協にお話しする機会があれば、あすみんや共働テーブルのご説明をさせてもらい、ぜひ活用してもらいたい。

【委員】2ページの「NPO・ボランティア活動に参加しやすい環境の整備」について。高校、大学の授業の一環としてNPOの活動を知りたいとのことで授業に呼んでいただくことがある。対面の授業において参加者はリアルになにかできることがないかという想いを語ってくださるので、具体的にこういうことができるとお伝えすると、活動に結びついていく。企業の社内研修でも同じである。就業時間中にやっていくところも、土日のところもあるが、実際に出向いていってお話しすることでアクションされる方がいる。公民館でも同様。そうした経験から、幅広く誰にでも届く広報だと実感がわからないのかもしれないと感じている。対面で本当に必要としていることをお伝えすることで、市民参加が醸成されていくのではないだろうか。

【事務局】リアルな日常での充実感のひとつにボランティア活動があると思う。実際に公民館では、様々なNPOとの取り組みがあり、例えば、塩原公民館ではフードバンクの取り組みが実際に行われている。また、NPOだからこそきめ細かい取り組みができる。例として、赤ちゃんがいるご家庭の防災についての講座をNPOの方が公民館で実施されていた。行政は最大公約数的なテーマの講座しか実施できないが、こうした取り組みが横展開していくとよいのではないかと考えている。

【委員】地域では役員のなり手がいないことが課題である。背景には定年が伸びていることがある。男女共同という観点では女性にもっと役員になってもらえるようにもする必要がある。コミュニティの活動を多様な人で担えるようにしていかないといけない。子ども会も、結成が厳しいところが多い。そこにNPOの方々が出ていただければ、校区としても盛り上がると思う。校区レベルの運動会ができにくい状況なので、西区では複数校区での実施などを提案している。

子どもの声がするとコミュニティが活性化する。地域の方がNPOの存在をまだまだ知らない。資料1-1の事例にある、「NPO法人いるか」とはありがたいご縁をいただき、各校区できめ細かく動いていただいている。校区の課題も、自治協だけではなく、NPOの力が必要なところがたくさんある。区職員も（NPOを）もっと知らないといけない。地域では役員の高齢化が課題だが、そこをNPOが補完できるとよい。そうしたケースでは、共創補助金で支援してもらうことが可能であれば、NPOの財政基盤の強化にもなるのではないか。コミュニティとNPOの結びつきを重視していきたい。

もう1点は、アウトリーチ・ハンズオン支援の検討について。NPOは非営利で、fgn. (FUKUOKA GROWTH NEXT)に来られるところは営利活動を目的とされている。ただ、事業を始めるという熱意において、変わらないと思う。fgn.にいる人とNPOとの交流を図ってはどうか。それぞれ担当局が違うという行政の縦割りのところはあるが、この方たちとの会議の場をつくって、資金をどうやって調達するか、どういうネットワークをつくっていくか、等、NPOの人がどうやって団体をまわしていくかを考えるときに、違う熱量をもった人との交流も考えてみては。

【事務局】 地域活動におけるNPOとの連携については、仕組みをしっかりと考えていきたい。若い方に、どうやったらボランティアに参加しやすいか伺ったところ、活動の目的が明確であること、活動時間の終わりがはっきりしていること、友達と一緒に参加や1時間の参加でもいいこと、等があると気軽に参加しやすいとのことだった。そうした点を工夫することで、ボランティアや地域活動に参加しやすい仕組みができるのではないかと考えている。また、多様な主体との共働を推進しているところであるので、fgn. (FUKUOKA GROWTH NEXT)との連携についても検討していきたい。

【委員】 あすみの動きと公民館をもうすこし連動させられるとよい。公民館を活用していくことが大事。公民館は地域に情報を提供し、また吸収する場である。公民館によってはNPOと積極的に連携されているが、全市に広がっていないということは認知が足りないのではないか。NPOが公民館に入って、そこから地域に入り、地域課題の解決に向けた取り組み、絆がうまれるのではないかと。しっかり取り組んでもらいたい。

【委員】 5ページの企業の社会貢献活動の支援について、間口を広げる意味で大切だと考えるが、令和4年度は数が減っている。令和3年度が多かったのか、何が要因か。

【事務局】まず令和4年度は12月末現在の数値となっている。プロボノについては、あすみのNPO基盤強化講座で企業の方にプロボノで講師をしてもらう予定だが、1～2月の開催なのでその件数が入っていない。

【委員】市職員の認知度について、別の委員会でも地域活動についての市職員の意識が低いのではないかという話が出てくるのだが、とても残念である。市職員も地域からみると同じ福岡市民であるので、地域活動についても（参加を）お願いしたい。その委員会でもご紹介いただいたが、市においても職員が地域活動に参加しやすい制度をつくり、新たな取組みを始められている。職員が地域活動に参加して地域の課題を知る、NPOと共働してNPOの課題を知る、そこから地域とNPOとのマッチングが大切なんだと知るといふ、循環をつくるのもいいのではないか。

【事務局】福岡市としても職員は一住民なので、積極的に地域活動に参加してほしいと考えている。例えば、地域の役員になって、報酬をもらうときは人事課に許可手続きが必要であるが、その簡略化を人事部で行う等、参加しやすい環境づくりに庁内挙げて取り組んでいる。NPOとの共働も、市職員の認知が少なくなっていることが、数字に表れている。市職員の研修を引き続き行っていく必要があると考えている。また、自治会長会での説明をというお話もあったが、市の会長会、区の会長会など、区の地域支援の関係職員も入っているので、そこでNPOやあすみんについて説明をしていく必要があると感じた。取組みを通じて職員の意識の向上を図っていきたい。

【会長】たくさんのご意見ありがとうございます。

○閉会

【事務局】基本方針を踏まえて、市民公益活動の推進に努めてまいります。

以上